

広報

# ことばら1

No.89 2012.1.1

# 迎春

## 新たな年の幕開け

今年は辰年。

写真は、豪快な刀法による彫りが迫力の、  
神崎神社（赤碕）拜殿の向拜天井にある龍の彫刻です。

## contents — 主な内容 —

- 新春鼎談「高等特別支援学校の開校を契機とした福祉と人権のまちづくり」…………… 2~7
- 秋の叙勲・褒章、各分野の表彰…………… 8~9
- ジェネリック医薬品の紹介…………… 10
- 放課後児童クラブの利用児童募集…………… 12
- 環境放射線測定器の貸出し…………… 13
- シリーズ「発達障がいとは」…………… 19
- インフォメーション…………… 21~23
- 今月のおすすめメニュー…………… 24

みんなが暮らしやすい社会をめざして

琴の浦高等特別支援学校の開校を契機とした福祉と人権のまちづくり



なかむら みか  
中村 美香 さん  
(琴浦町青年団長)



あだち かずほ  
足立 一穂 さん  
(鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課  
高等特別支援学校準備室長)



山下 一郎  
(琴浦町長)

平成25年4月に県内で初めて、知的障がいのある生徒を対象とした高等特別支援学校が町内に開校します。開校をきっかけに、だれもが大切にされ、暮らしやすい社会をつくるための方策について語り合います。

## 職業教育に特化した学校

**中村** あけましておめでとうございます。今日の進行をします中村と申します。私は琴浦町青年団で団長をしています。私たちは青年団は普段から

地域の祭りへの参加や社会福祉のボランティアなど、まちづくりに関わる活動をしています。今日は皆さんと一緒に、高等特別支援学校の開校をきっかけに、福祉と人権の

まちづくりについて考えてみたいと思います。これから話をする内容の中にはまちづくりに関する話も出てくると思いますので、私たちが活動していくうえでヒントにさせていただきます。

**山下町長** 町長の山下です。本年も安心して暮らせるまちづくりを基本方針に、福祉事務所の開設、役場本庁の新庁舎の建設、6次産業化への取り組みなど、ハード事業、ソフト事業の両面から、町の活性化に積極的に取り組むことと

しています。

教育課の中に高等特別支援学校準備室が今年度でできまして、そこで室長をしています。**中村** 平成25年4月に町内に高等特別支援学校が開校すると聞きましたが、どこにできるのですか？  
**山下** 旧赤碓高校の跡地にできます。県と連携して昨年から住民説明会を開催するなど、開校に向けての取組みを進めているところです。  
**中村** 学校の名前は決まっていますのですか？  
**足立** はい。昨年11月に開催された県教育委員会で「県立琴の浦高等特別支援学校」と決まりました。昨年夏に県民の方に公募をしまして、72件の応募がありました。その中から選考委員会で絞っていた

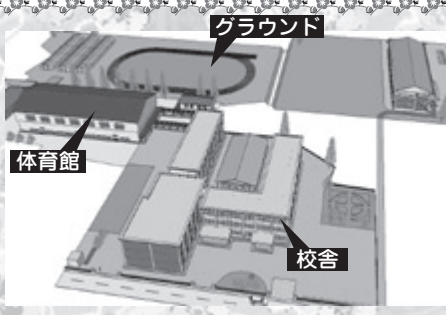
と一体となって取組みが進めていけるのではないかということを目指して、琴の浦という名前を使わせていただきました。  
**中村** このような学校はこれまでにありませんか、またどんな学校なのですか？  
**足立** 琴の浦高等特別支援学校は、高等部だけの特別支援学校で、県内初の新しいタイプの学校になります。特別支援学校というのはご存じのとおり以前は養護学校と言われていましたが、法律が変わって特別支援学校という総称を使うようになりました。この学校は知的障がいのある生徒が対象で、3年間しっかりと職業教育を受け、社会へ巣立っていくという、職業教育に特化した学校になる予定です。

**中村** 鳥取県内で初めてということですが、なぜ開校することになったのでしょうか？  
**足立** 平成20年度に鳥取県教育審議会で検討がなされ、設置するという方向が示されました。その背景として県内の高校生がだんだん減っているのに、逆に特別支援学校の高等部の生徒数が増えている。とりわけ軽度の知的障がいのある生徒が増えてきているという現状があります。このような生徒の進路先として就職がありますが、それに対するの体制が現在の特別支援学校では十分ではない。現在の特別支援学校には軽度から重度の生徒がたくさんいます。また、小学部から高等部まで幅広い年齢層の子どもたちがいます。そのため、どうしても職業教育に特化した指導体制をつくりにくい。そこで就職を希望する生徒を集めて、きちんとした職業教育を行う学校をつくらうということになりました。

### 琴の浦高等特別支援学校の概要

琴の浦高等特別支援学校は、職業に関する専門教育を行う、知的障がいのある生徒を対象にした高等部だけの特別支援学校です。生徒の卒業後の生活を見据え、職業的自立や、社会参加・社会貢献できる力の育成をめざします。

現在、平成25年4月の開校に向けて準備を進めており、平成24年度は施設の改修工事などを行うこととしています。





**中村** 生徒のみなさんはどういった学校生活を過ごすのですか。

**足立** 授業については、ほかの学校とだいたい同じですが、県内に1校というだけで、遠くから通う生徒もいることから、始業時刻を午前9時過ぎと少し遅くする予定です。授業時間は午前3時間、午後3時間です。カリキュラムの中身としては、職業教育に特化した学校ということで2つの職業学科を設けて、その中で職業に関する専門教科と国語や数学などの普通教科を学ばせます。また、地元も含め

いろいろな企業で職場実習を行うことも計画しています。

**中村** 地元企業での実習を行うということですが、町としてはどのように考えておられますか。

**山下** 琴の浦高等特別支援学校が開校した後も地域との関わりが非常に大事になってくると思います。特に卒業後の雇用の問題、地元で就職できる体制をどのように作っていったらいいのかなど、町としても真剣に考えています。今から地元企業の理解と協力を得ながら、卒業後の就職がスムーズにいくように取り組まなければならぬと思っています。

**足立** 琴の浦高等特別支援学校でも、ぜひとも町や地域のみなさんと連携した取組みができればと思っています。例えば町の施設を清掃させていただいたり、また食品衛生の学習として、パンを作って近所の方に来ていただいて食べていただいたり、接客サービスをやる実習室に置いて喫茶店のようにお茶を出すという

ような接客の学習も行いたいと思っています。

**山下** 今後、新たな課題や問題点が出てきた場合、町と県が一緒になって住民のみなさんの理解を得るための努力が必要になってくると強く思っています。

### 障がいについて正しく知る

**足立** 中村団長さんは障がいのある方との関わりはありますか？

**中村** ないですね。青年団としてもそのような活動はしていないので、今後は、町内にこういった学校ができるということ、青年団の活動の一部として交流する事業を持てたらいいなと思っています。

**中村** さきほど障がい者雇用の話も出ましたが、現状はどういった感じですか。

**足立** 鳥取県の障がい者雇用の現状をお話しますと、県内の障がい者雇用率は1.8%弱です。全国に比べると多少良い方ですが、まだまだ働きたい方が十分働けない状況

です。特別支援学校の卒業生のおよそ3割が就職しています。でももつと働きたい人はたくさんいますし、働く力をしっかりと育てて社会に送り出していきたいと考えています。企業も実際雇用しているいろいろな感想を言われることもあります。例えば初めて障がい者を雇用された社長さんが、「本当に良かった」と言われたことがあります。何が良かったのかお聞きすると「最初は障がい者雇用率の達成が目的だったけれど、この生徒が入社して一生懸命働く姿を見て、ほかの社員も働く姿勢が変わった。そして真面目で明るくあいさつする姿は社内にはいい雰囲気をもたらし出してくれた」というようなことでした。やはり一歩踏み出して雇用していただいた会社にはそうしたメリットのよいものがあるのではないかと思われました。障がい者の方を知らない会社にあいさつに何うと「うちには障がい者にしてもらう仕事がない」というようなことを言われます。その生

## 琴浦町青年団 新入団員を募集します

琴浦町青年団では、琴浦町を盛り上げるために一緒に活動してくれる団員を大募集しています！

活動内容はスポーツ、町内の祭りへの出店、学習活動、キャンプ、ボランティアなどさまざまです。

興味がある方は、右記までアクセスをお願いします。



携帯ブログ QRコード→

<http://x12.peps.jp/se1nendan?id=se1nendan&guid=on>



amebaブログ QRコード→

<http://ameblo.jp/kotoura-seinendan/entry-11099001494.html>



E-mail : [Kotoura-seinendan@hotmail.co.jp](mailto:Kotoura-seinendan@hotmail.co.jp)

徒に何ができるのか、どんなことが得意で、あるいは不得意なのかということを知っていただく、できる業務も見つけるのではないかと思います。

**山下** 昨年11月に岡山県内にある2つの高等特別支援学校を視察しました。いろいろなコースがあつて実践に力を入れており、生徒たちが学校で学んだことがすぐに社会に出て通用するような仕組みになっていました。

## 障がいのある人が活動しやすい環境

**足立** 「ICF」をご存じでしょうか？WHO（世界保健機関）が2001年に提唱した生活機能分類の略称ですが、障がいというものをどうとらえるかという考え方のモデルが示されています。それまでの考え方は「障がいがあるために社会的にいろいろな不利益があるが、それは本人の障がいに起因する」というようなものでした。それはちょっとおかしいですね。

本人が障がいを負おうとして、負ったわけではないです。ICFの考え方は「障がいを決める要因のひとつは環境である。つまり、環境によって障がいがあるとして生まれ、または障がいがある環境でなくならない」というものです。具休例として車いすの方が2階に上がりたいとき、エレベーターがあれば移動に障害はない。あるいは段差を越えようとすると、スロープがあれば問題がない。さらに、スロープで車いすを押してくれる、あるいは手助けしてくれる人がいれば、障がいは軽減され、活動や社会参加がしやすくなる。環境を整えばいろいろなことに参加ができ、不利益はなくなるということです。つまり、周りの環境によってその人の障がいが決められるといった考え方です。知的障がいの方の場合は物理的な要因は少なく、環境が何かというと、それは「人」だと思えます。いろいろなことに気づいてちょっと手を貸してくれる人がいること。こ

んな支援が大切だと思えます。そういう「人」という環境を整えば、知的障がいの人は障がいということを感じずにいろいろな活動ができて、社会参加ができるのです。これが「ICF」の考え方です。つまり、障がいのある人が障がい者であるかどうかということは実は我々にかかっている。このことは先ほど町長が言われた受け入れ体制ということに通じるのではないのでしょうか。

**山下** 知的障がいがあることは、部落問題でもそうであるように、本人の責任ではないし、本人が選択したものでないということ。彼らに接する我々の側が理解をすれば知的障がいのある人にとって活動しやすい、いきいきと生きていける環境が整うのではないかと思うのです。しかし、社会の中には障がい者に対する差別意識や偏見があつて、そのところを町と県が一緒になって説明をして、正しい理解を求めるといような取組みが必要です。町では

部落問題などあらゆる人権問題の解決に取り組んでいます。が、本質的には同じ視点でとらえながら取り組むことが必要だと思えます。

**足立** 開校が決まり、一步を踏み出したわけですから、ぜひ学校においていただき、生徒の様子や活動を見ていただきたいと思います。また、町の中でも生徒が通学したり、あいさつしたりする姿を見て障がいのある人に対する理解を深めていただければと思います。

**山下** 開校と同じような時期にJR赤碓駅周辺を整備して新しく道路を建設し、広い駐車場を造る計画を進めています。

## 学校と地域の連携

**足立** まちづくりという部分で、琴の浦高等特別支援学校が開校したら学校と連携していろいろなことができると思うのですが、何かいいアイデアはないでしょうか？

**山下** 一緒に何かをすること

## 「働くこと」は人権

誰もが生まれながらに安心して幸せに生きる権利「人権」を持っています。人権は抽象的・道徳的な考え方でなく、一人ひとりが将来への可能性を信じ、自分の人生を自分で決め、思いや願いを実現していくために、具体的に必要な権利です。

日本国憲法では「幸福追求権」をはじめ「職業選択の自由」「勤労権」などの基本的人権が保障されています。つまり、「働くこと」は人権なのです。



によって相手の気持ちが変わってくると、偏見がなくなってくるのではないのでしょうか。

**足立** 全県が通学区となるので、自宅からの通学が困難な生徒がいます。そのような生徒のために45名定員の寄宿舎を設置します。平日はそこから通い、土日は家に帰る生活スタイルとなります。いってみれば赤碓地区の住民になるかたちです。地域の祭りに参加させていただけたらありがたいです。

**山下** 町内ではいろいろなイベントがあります。たとえば白鳳祭に来てもらったり、芸能発表会で何か披露したり、地元の祭りに参加してもらったりと、いろいろあります。

**中村** 白鳳祭や芸能発表会には青年団も参加しています。が、団員だけでやっていくのは人数的にも大変なので、生徒さんたちと一緒にできたらいいかなと思います。

**足立** いいと思いますね。  
**山下** 生徒さんたちがイベントで店を開いたりすること

は、学校で学んだことを生かせるですね。

**足立** 学校で作ったものなどと一緒に並べてもらったりするのでもいいですね。

**山下** 物産館ごとけらにオープンしたチャレンジショップを利用していただき、1日や2日でも自分で作ったものを販売し、PRするなどしてもいいですね。

**足立** 自分たちで作ったものが売れる喜びは、次に頑張ろうとする意欲につながるもので、そのような場合は欲しいですね。

**山下** 学校で会話する大人は先生だけですが、お客さんとの会話は幅広く、また違ってくると思います。

**足立** すごく大事なことです。教員の教えられることには限りがあると思います。それに比べて社会が人を育てる力はとても大きいものがあると感じています。就職した生徒が1年後に学校にやってきたとき、すごく大人びていました。やはり仕事をする事によって役割を与えられ、ま

たそれを果たすことによって自信がつく。そういうことは生きていく上で大事だと思います。

**山下** 社会の中で自分の存在を認めてもらいたい、評価してもらいたいという思いは誰もが持っているのではないのでしょうか。

**足立** 何が自分のする役割があつて人の役に立つことの意味が見つかれば、自分らしい生き方につながると思えます。障がいがあるうとなかろうと、どんな人でも何か役割を持ってそれを果たしていくことは、やりがいや生きがいにつながるのだと思います。

### みんなが暮らしやすい町づくりに必要なこと

**足立** 県の取組みとして「あいサポート運動」のことについてお話をしましょう。ここにバッジを一つ持っているのですが、これが「あいサポートバッジ」です。この運動は、

障がいについて正しく知り、みんなが暮らしやすい社会を

つくりましょうということ。県全体として取り組んでいます。

**山下** あいサポート運動は町においても取り組んでいます。が、まだまだ本格的にはなっていないのが実態ですね。

**中村** 私はあいサポート運動というのは初めて聞きました。例えば、お店などで車いすの方のために周りの人が入口のドアを開けるといようなことも、あいサポート運動になるのですか。

**足立** そうですね。相手のことを知って、ちょっと助けようか、ちょっと手を貸そうかという心づかいが、あいサポート運動につながっていきます。そのためには障がいを正しく知ってもらって、できることをみんなが少しずつやっていくこと。そうすると社会全体として暮らしやすくなっていくんじゃないかなという取組みなんです。

**山下** 何かに出会ったときにそのことに気づくということはある程度学習していなければ分からないかもしれない

## あいサポート運動

鳥取県では、障がいのある方も暮らしやすい社会を実現するため、さまざまな障がいを正しく理解し、障がいのある方へのちょっとした配慮や手助けができる「あいサポーター（障がい者サポーター）」制度を平成21年11月28日に創設しました。

さまざまな障がいの特性や障がいのある方への必要な配慮を正しく理解することが、障がいのある方も、ない方も一緒に暮らすことのできる、あたたかい地域社会を築く、第一歩となるのです。



あいサポートバッジのロゴ

せん。

**足立** いろいろなことを知るということとは大事なことではないでしょうか。私たちも目が見えないことや耳が聞こえないことは経験してみたり話を聞いたりして、なるほどなと分かることがたくさんあります。やはり知るといふことが正しい理解につながるのではないのでしょうか。

**山下** 車いすに乗ったときの目の高さが立って歩くときと違うことや、道路の段差を越えるのも、スロープを渡るのも、なかなか大変じゃないかなと思います。私は昨年の夏に椎間板ヘルニアで入院していて、初めて車いすに乗ったんですが、腰痛の時はちょっとの段差が痛くて歩けませんでした。そうした体験を通じて気づくことがあると思います。

**中村** そうですね。わずかな段差も車いすに実際乗ってみないとなかなか分からないですよ。

**山下** 健康なときはあまり意識することはないと思うので

気づくということには必要ですね。目の見えない、耳の聞こえない状態を疑似体験してみることは必要だと思います。

**足立** 体験したり、体験した人の話を聞いたりすることは理解を一步進める大事なことでないでしょうか。

**山下** 町としては、あいサポート運動はもちろん、人権・

同和教育の視点で、講座や差別をなくする町民のつどいを開くなどして啓発活動を行っています。ある面では男女共同参画社会も同じような視点

かもしれませんが、それは本人の責任ではないです。

**足立** そうですね。「男は外



で働いて女は家庭にいるものだ」というような考えを持つておられる方もいると思いますが、特に若い人はそうでもないですよ。

**中村** そうですね。

**足立** 女性も同じように働き、共同して子どもを育てるといふことは大切なことで、それぞれが得手不得手を考えながら分担していく、いろんな機会が均等に与えられるようなことが男女共同参画社会なのではないでしょうか。

**山下** 町職員でも男性の育児休暇がちよくちよく出てきていますね。

**足立** いいことですね。わたしなどは育児休暇を取ろうと思うと大分決断しないとけませんね。当然、男性と女性あるいは個人の得意なところや不得意なところがあるでしょうから、それぞれの分担をしながら家庭や社会をつくっていくことが大事な考え方なのではないでしょうか。障がいのある人に対しても得意な部分に目を向けて、そういう部分を伸ばして社会に役立てる。

そういうことにつなげていきたいですね。

**山下** いい所に目をつけてそれを伸ばしていくことは、人や子どもを育てるのに大事なことです。障がいがあるとできないことに目が向いてしまいがちですが、できることや得意なところに目を向けることが大切だと思います。それは障がいがあってもなくても同じかもしれませんね。

**中村** ほんとうにそうですね。私たち青年団としても今後、特別支援学校の生徒さんたちと交流したり、あいサポート運動をしたりと琴浦町に貢献できる活動を増やしていきたいと思えます。本日はありがとうございました。



# 秋の叙勲・褒章 町内から3人と1団体が受章

昨年11月3日、内閣府から各分野において功績があったとして、秋の叙勲・褒章受章者が発表されました。町内から、井上耐子さん（宮木）が旭日双光章を、吉野齊隼さん（大山町）が瑞宝単光章を、ボランティア団体の菖蒲会が緑綬褒章を、豊嶋文江さん（光）が藍綬褒章をそれぞれ受章されました。



## 井上耐子さん

男女共同参画推進に貢献

井上さんは昭和54年に以西地区婦人会会長に就任されて以来、東伯郡連合婦人会長を経て、平成16年からは鳥取県連合婦人会長として、女性の地位向上と住みよい社会づくりのために積極的に取り組んでこられました。

また、「鳥取県男女共同参画センター」開設にあわせ、県内女性団体のネットワーク化について中心的役割を果たされるなど、長年にわたり県内の男女共同参画の推進に寄与されています。

井上さんは「男女共同参画社会をめざし、県内外の女性とともにがんばった受章だと思えます。これからも仲間とともに、子どもも、高齢者も、女性も、男性も安心して暮らせる社会になるよう努力したいと思います」と話されました。



## 吉野齊隼さん

飼料の生産・管理で優秀な和牛の飼育に貢献

吉野さんは昭和33年に鳥取種畜牧場（現在の（独）家畜改良センター鳥取牧場）に勤務され、平成9年に定年退職されるまでの38年間、家畜の飼料生産業務に携わり、家畜改良における良質な飼料の普及や生産技術の向上に貢献されました。

平成8年に飼料課総括作業長に着任されると、技能職員の責任者として周りの信頼も厚く、部下、後輩の指導育成に努められました。

吉野さんは「飼料生産はいい牛を育成するためのいわば縁の下の力持ち。ずっと飼料生産に携わってきた自分の経験を後続の若い人にいろいろ伝えたく指導しましたが、最後は安心して引き継ぐことができよかったです」と当時を振り返りながら話されました。



## 菖蒲会

地域に根付いたボランティア活動を実践

長年にわたるボランティア活動の功績により、町内のボランティアグループ「菖蒲会」（盛山みどり会長）が緑綬褒章を受章されました。

菖蒲会は昭和55年に花木即売ボランティアとして18人の会員で発足されました。現在は、デイサービスでの奉仕活動や、年3回の古切手などの収集、また、施設や行事で演芸を披露するなどそれぞれに部門を設けて幅広く活動されています。

盛山会長は「花木即売ボランティアとしてスタートしてから今年で31年目になり、受章には大変感激しています。これからも、会員みんなで笑顔を忘れず、この町に住んでいて良かったと思ってもらえるよう活動を続けていきたいです」と話されました。

伝達式のあった知事公邸にて平井知事夫妻と。右から2人目が盛山みどり会長、その隣りが渡辺俊子副会長。

## 豊嶋文江さん

### 長年にわたり統計調査に貢献

豊嶋さんは、昭和50年に統計調査員に就任されてから、調査員として豊富な知識と経験を生かし、現在も工業統計調査をはじめ、国勢調査や商業統計調査など、各種統計調査に毎年欠かさず従事されています。

統計調査員の質の向上が求められる中、豊嶋さんは地域をよく知り、信頼できる人柄で、調査票の精度も高い状態で期限どおりに提出されるなど、模範調査員として統計調査に大きく寄与されました。

豊嶋さんは「受賞の知らせを聞いたときはびっくりしました。この褒章は、調査に協力してくださった事業主や町民のみならずのおかげでいただいたものと思っています。もう少しの間、統計調査を通じて社会の役に立てたら」と話されました。



## 地域農業の改良及び発展に貢献

### 高塚憲雄さんが緑白綬有功章を受章

大日本農会の行う農事功績表彰において、高塚憲雄さん（笹津）が緑白綬有功章を受章されました。これは、地域農業の改良及び発展における顕著な



賞状と一緒に。左が高塚さん

功績を認められたことによるもので、高塚さんは昭和53年に就農されて以来、白ねぎ、スイカの生産の振興など地域農業の発展に尽力されました。また平成14年から鳥取中央農業協同組合赤碕西瓜生産部の部長に着任されると、県内の生産地ではいち早くスイカの新品种を導入し、高品質なスイカ「あかさきのきらり」のブランド確立の基礎を築かれました。

## 中本一平さんに全国社会福祉協議会から表彰

民生児童委員として、地域の社会福祉に貢献した功績により中本一平さん（保1区）が全国社会福祉協議会から表彰を受けられました。

中本さんは平成7年から民生児童委員として活動され、現在も琴浦町民生児童委員協議会の会長を務めるなど、委員のまとめ役としても活躍されています。

中本さんは「この表彰を受けることができたのは、なによりもみなさんの支えがあったからこそです。委員の活動は生活弱者の現状を直視しながら、行政や住民のみならずと協力し、力をあわせて活動していくことが大切だと思います」と話されました。



## 鳥取県教育委員会表彰に

### 岩田弘さんと榎田郁子さん

鳥取県教育委員会表彰で琴浦町から岩田弘さん（花見）と榎田郁子さん（丸尾）が一般個人功労者として受賞されました。

岩田さんは旧赤碕町時代から町文化財保護審議会委員として活動されています。また、県の文化財保護指導委員としても活躍され、県内の文化財保護や啓発活動に尽くされました。

榎田さんは旧東伯町時代から子ども会活動に意欲的に携わり、現在は、県子ども会育成連絡協議会副会長として、町内はもとより、県全体の子ども会活動の活性化やジュニアリーダーの育成に尽力されています。



岩田 弘さん



榎田郁子さん

# ジェネリック医薬品を活用しましょう

## みなさんの協力で医療費が削減されます

みなさんが病気やケガをしたときは、医療機関に保険証を提示して、医療費の自己負担分（1～3割）を支払います。残りの医療費（9～7割）は、医療保険者である琴浦町が医療機関に支払っています。この医療機関へ支払う医療費の財源はみなさんが納める保険税でまかなわれています。

医療機関へのかかり方を見直して、適正な利用をすることで、医療費の節約になります。今回はジェネリック医薬品について紹介します。

### たとえばつぎのことを実践しましょう

- かかりつけ医を決めておく
- 同じ病気で複数の医療機関の受診（重複受診）を控える
- 必要な分だけ薬をもらう
- ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用する

### ジェネリック医薬品とは？

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類ありますが、効果や安全性が認められて医薬品として承認を得るまでに長い時間がかかっている新薬には、製造・販売の特許期間が設けられています。

この特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られる後発薬がジェネリック医薬品です。

### どうして値段が安くなるの？

効き目や安全性が先発医薬品と同等ながら、先発医薬品の特許満了後につくられるために開発費用がかからず、先発医薬品の2～7割と安価になります。

先発医薬品からジェネリック医薬品への変更は、みなさまの医療費負担を減らすだけでなく医療保険者（琴浦町）にとっても大きな支出抑制効果をもたらします。積極的にご利用ください。

### どのくらい安くなるの？

#### ● 高血圧症

（高血圧症の代表的な薬を1日1回）1年間服用した場合

負担の割合	新薬	ジェネリック医薬品	差額
3割負担	6,570円	5,480円	1,080円
1割負担	2,190円	1,830円	360円

たとえば……

#### ● 糖尿病

（糖尿病の代表的な薬を1日1回）1年間服用した場合

負担の割合	新薬	ジェネリック医薬品	差額
3割負担	14,240円	7,670円	6,570円
1割負担	4,750円	2,560円	2,190円

※金額は薬代のみを計算した場合です。 ※薬の種類によって価格が異なります。

### 留意していただきたいこと

- ・ すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・ 薬代が下がっても、自己負担額が新薬の使用時と変わらない場合もあります。
- ・ まずは、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談しましょう。



# 国民年金

問合せ先 倉吉年金事務所 TEL 26-5311  
ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

## 年金受給者の方へ 源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金の加入者の老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象となっています。そのため、日本年金機構から老齢年金を受けている人へ、1年間の支払総額や源泉徴収された所得税額などをお知らせするため、源泉徴収票が送付されます。

この源泉徴収票は、確定申告をするときに必要となりますので大切に保管してください。

なお、障害年金・遺族年金を受けている人については、所得税が課税されないため、源泉徴収票は送付されません。

## 20歳になったら国民年金を納めましょう

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

国民年金には老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障がいが残ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときには「遺族基礎年金」が支給されるなどの保障もあります。

保険料を納めないままにしておくこと、このよつな年金も受けられないことがあります。納めていない保険料がある人は、納期限までに納めましょう。

年齢	1年間に受け取る年金額
65歳未満	108万円以上
65歳以上	158万円以上



所得税が課税され、源泉徴収票が送付されます

保険料の支払いが困難な場合は納付を待つてもらえる制度があります

- 「学生納付特例制度」  
(学生のみ)
- 「若年者納付猶予制度」  
(30歳未満)

## 高額医療・高額介護合算療養費制度の紹介

### 医療保険と介護保険の両方を利用している

### 世帯の負担を軽減します

この制度では、世帯内の被保険者全員（医療保険ごと）が1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

後期高齢者医療制度で該当する世帯には申請書を昨年末に送付しています。保険証・印鑑・通帳を持参のうえ、窓口へ申請してください。

### 支給についての注意点

- ① 計算期間は平成22年8月1日～平成23年7月31日です。
- ② 高額療養費などにより支給された額は控除されます。
- ③ 医療と介護の両方に自己負担がある世帯が対象です。
- ④ 食費、差額ベッド代、居住費などの費用は対象外です。
- ⑤ 被用者保険の加入世帯は、協会けんぽなどの各保険者にお問い合わせください。

### 各世帯の自己負担限度額

医療保険の所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国民健康保険 (70~74歳) + 介護保険	国民健康保険 (70歳未満) + 介護保険
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
低所得者(2)	31万円	31万円	34万円
低所得者(1)	19万円	19万円	34万円

窓口・問合せ先

町民生活課(医療) TEL 52-1707

# 放課後児童クラブ 平成24年度児童募集

放課後児童クラブは、共働き家庭などの子育て支援や、小学校低学年のお子さんの心身の健全な発達を目的に開設している学童保育です。

平成24年度の利用につき、児童をつぎのとおり募集します。



## 【対象児童】

児童クラブの対象校（下表のとおり）に通う、平成24年度において小学校1年生から3年生の児童で、保護者などが昼間不在により家庭で保護ができない児童

※つぎに該当する児童は、小学校4年生以上でも申込みが可能です

・特別支援学校の小学校部の児童

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉保健手帳の交付を受けた児童

・児童相談所や医療機関などの意見書などにより指導を要すると判断された児童

## 【利用料】

・月額 2,000円

・その他保険料として800円を入級後に徴収します

## 【申込方法】

申込用紙を町民生活課・分庁総合窓口係・各児童クラブ・各保育園・八橋幼稚園・児童クラブ対象小学校に備え付けていますので、必要事項を記入のうえ、町民生活課までお申し込みください

## 【申込期間】

1月16日（月）～27日（金）

## 【その他】

・申込みが定員を超えた場合は、家庭の状況などにより選考を行います

・私立の学童保育として、（社）赤碓保育園（☎55-0708）が『しおかぜクラブ』を旧赤碓保育園舎で開設しています

## 児童クラブ一覧

クラブ名	実施予定場所	クラブの対象校	各定員
浦安地区放課後児童クラブ	旧浦安幼稚園	浦安小学校	40人
八橋地区放課後児童クラブ	八橋小学校内多目的室	八橋小学校	
東伯地区放課後児童クラブ	東伯小学校内ミーティングルーム	東伯小学校	
なるみっこクラブ	赤碓文化センター	成美小学校	20人

## 問合せ先

町民生活課

☎ 52-1703

# 全国学校給食週間が

## 始まります

1月24日（火）から30日（月）までの1週間は、全国学校給食週間です。学校給食の意義や役割などについて理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図るため、全国各地さまざまな行事が実施されます。

この期間中、琴浦町では、つぎのとおり関連行事を実施します。

## ぜひご覧ください

### ◆学校給食展

町内の幼稚園、小中学校の児童・生徒の作品を展示します。

とき 1月24日（火）～30日（月）

ところ ジャコム中央トピア 店（徳万）

## 給食を食べてみませんか？

### ◆学校給食試食会

町民の方ならどなたでもご参加になれます。ご希望の方は下記へお申し込みください。

とき 1月24日（火）12:00～13:00

ところ 琴浦町立学校給食センター会議室

定員 20人（先着順）

給食費 276円

申込期限 1月13日（金）

申込・問合せ先

☎ 52-2729  
琴浦町立学校給食センター



# 償却資産申告書の提出は 1月31日(火)まで

町内に事業用資産を所有している個人または法人は、地方税法により、平成24年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。

該当される方は、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください(ただし土地や家屋及び自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます)。

これまでに申告をされたことがない方でも、事業用の資産をお持ちであれば対象となりますので手続きをしてください。

※申告書は税務課および分庁舎分庁総合窓口係にあります。

**提出先** 税務課  
分庁総合窓口係

**問合せ先** 税務課  
TEL 52-11702

## 申告対象となる 事業用資産

- 1 **構築物**  
(ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装駐車場、店舗の改装費など)
- 2 **機械及び装置**  
(コンベヤー、クレーン、農耕作業用機具など)
- 3 **船舶**
- 4 **航空機**
- 5 **車両及び運搬具**
- 6 **工具、機具、備品**  
(机、パソコン、理美容器具、ロッカー、陳列ケース、エアコンなど)

## 環境放射線測定器を 貸し出します



関係者が見送る中、出発するふるさと便のせた配送トラック



環境放射線測定器

町では、東日本大震災による福島第一原発の事故を受け、環境放射線測定器を購入しました。環境放射線とは自然界に存在する放射線のことです。この測定器はγ(ガンマ)線という放射線を測定するものです。γ線はレントゲン撮影に使われるX線と同種のもです。

町内の部落及び団体を対象に放射線測定器を貸し出しますので、希望される部落、団体の代表者の方は、窓口で申請手続きを行ってください。(原則として個人への貸出しは行いません) かわしくは、左記へお問い合わせください。

### 貸出しの窓口

総務課(役場本庁舎)  
分庁総合窓口係(役場分庁舎)

**問合せ先** 総務課

TEL 52-2111

## 琴浦の自慢の味を全国へ

### ふるさと便出発式

町内の企業・団体で構成する琴浦特産品振興会では、町内の特産品を集めた「ことうら三昧ふるさと便」を企画・販売しています。今年度は618個の注文があり、昨年12月16日に箱詰め作業と出発式が行われました。

当日は朝早くから、各企業・団体が自慢の商品を集め、丁寧にダンボールに梱包していきました。商品は、北は北海道、南は沖縄まで全国に発送されました。

# 主なスポーツ大会の結果

## 第8回 琴浦町

### ソフトバレーボール大会

11月27日  
総合体育館

一般の部はJPS蝶が優勝。

レディース一部ではプリママの5連覇を阻み、八橋ママさんズA・Bがそれぞれ優勝、準優勝を飾りました。

#### 一般の部 (出場23チーム)

- 優勝 JPS蝶
- 準優勝 パンプキンD
- 第3位 TEAM T
- 第3位 パンプキンA

#### レディース一部 (出場6チーム)

- 優勝 八橋ママさんズA
- 準優勝 八橋ママさんズB
- 第3位 プリママ

#### レディース二部 (出場2チーム)

- 優勝 体力づくり
- 準優勝 Fクラブ

## 琴浦町9人制

### バレーボール大会

12月4日  
農業者トレーニングセンター

男子の部は、13歳から66歳までと、幅広い年齢層のメンバーからなる世代間交流チーム「V・B田植機組合」が優勝しました。

#### 男子の部 (参加3チーム)

- 優勝 V・B田植機組合
- 準優勝 以西SC
- 第3位 市乳ロサランカ(大乳)

#### 女子の部 (参加3チーム)

- 優勝 赤碕レディース
- 準優勝 青年倶楽部
- 第3位 以西OSE・V・B

## 琴浦町スポーツ少年団 バレーボール大会

12月11日  
農業者トレーニングセンター

6年生はこれが小学校生活最後の大会となり、1点入る

ごとにコートや応援席から歓声が響き渡りました。熱戦の末、代表戦は浦安が優勝を果たしました。

#### 代表トーナメント戦

- 優勝 浦安
- 準優勝 古布庄
- 第3位 以西

#### 新人トーナメント戦 (一部)

- 優勝 浦安
- 準優勝 東伯女子
- 第3位 以西

- 第3位 成美

#### 新人トーナメント戦 (二部)

- 優勝 赤碕男子
- 準優勝 古布庄



代表トーナメント戦で優勝した浦安チーム

## コミュニティ助成事業で 地域活動の活性化を応援

コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源として、地域活動の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及を目的として行う事業です。

今年度は、大父木地、山川木地集落に除雪車が導入されました。

積雪時には、集落内の幅の狭い道路の除雪作業が、日常生活の大きな障害となっていました。除雪機が導入されたことにより、スムーズに除雪作業を行うことができます。



大父木地



山川木地

このコーナーでは毎月、公民館の活動などを掲載します。

上郷地区



男の料理教室

11月27日、上郷地区公民館で男の料理教室を開催しました。  
 昨年に引き続き、山田集落の横山英男さんを講師に迎え、旬の魚を使った料理4品と、野菜料理、また魚のさばき方などを習いました。  
 参加者は、非常に手際良く、見事に包丁を使いこなしていました。中には「めったに料理をしないけれどやってみたい楽しかったので、これを機に家でも作ってみます」と、笑顔で話される方もありました。  
 できあがった後は、料理を囲み、味わいながら感想を述べ合い、和やかに親睦を深めました。

浦安地区



家庭教育講座  
「アナログゲームであそぼう」

家庭教育講座を11月27日に浦安地区公民館で開催しました。これは、子どもたちにゲーム機などデジタル機器とは違った、温もりのあるアナログゲームを使った遊びに親しんでもらおうと企画したものです。  
 参加者はグループになり、低年齢の子どもたちは木製の汽車のおもちゃを走らせたり、大きい子はカードゲームや、サイコロを振って出た数で車が動くゲームで自動車同士のレースをしたりして楽しみました。  
 子どもたちは目を輝かせて身を乗り出すようにして遊び、お父さん、お母さんも一緒に遊んで参加し、楽しく過ごすことができました。

以西地区



チャレンジ船上山

歴史と自然あふれる秋の船上山の魅力を再発見しようと、山楽会会員の方々に協力をいただき、赤碓中学校区の地区公民館の合同による「チャレンジ船上山」を11月13日に開催しました。  
 午前は、東坂登山口を出発し、船上山行宮碑・船上神社奥の院を通り、船上神社で昼食。神社の近くの湧き水を使って味噌汁を作ると、心も身体も温まりました。午後は西坂登山口・森林鉄道軌道跡を歩きながら、山楽会会員の方から秋ならではの植物やきのこの説明をもらい、普段忘れかけていた地元の自然に触れる楽しい休日となりました。  
 今年の春にも企画を予定していますので皆さんぜひご参加ください。

赤碓地区



本の読み聞かせ講座

赤碓地区公民館では、地域の子どもたちに本に親しんでもらおうと、地域住民を対象に「本の読み聞かせ講座」を3回シリーズで開催しました。  
 3回目となる11月10日には、鳥取市図書館協議会やイクメンで活躍中の、伊藤善則さんをお迎えし、「私は絵本が好きなんです」と題して、本の読み聞かせをする意義や、子どもに読んで聞かせたい本の紹介、読み聞かせの方法などを、男性の立場でお話していただきました。12人の参加者は読み聞かせの技術を学んだり、おすすめの本を手にしたりと、熱心に講習を受けていました。  
 赤碓小学校にボランティアで読み聞かせにいくことを目標に今後の活躍が期待されます。

町で楽しく暮らす ③

ウォーキング

「セへ ポク マニ パドウセヨー(明けましておめでとつございます)」

除夜の鐘の音と一緒に新年がやってきました。新年、韓国にいと家族で裏山に初日の出を見に行きます。けれど、体力がない私は、いつも後ろで息を切らせながらせつせと歩きました。いつか、私が苦しうにしているのをみた見知らぬ方から、「頑張つて」の掛け声と一緒にみかんを両手いっぱい



数年前、新年に家族で初日の出を見たときの記念写真

もらったこともありませう。

体力はありませんが、ウォーキングは好きです。山道も、普通の道路も好きです。みかんをくれたおばさんのような温かい出会いがあるからでもあり、風景がすばらしいからでもあります。毎日同じ道を歩いて、その日の天気や時間、気持ちによって、見て考えることが変わるので、少しも退屈だとは思いません。

去年の夏は毎日5キロメートル、琴浦町を歩きました。一日の仕事を終えて静かに歩いていると、目の前に広がる風景、人、音、そしていろんな考えが頭をいっぱいにさせ、一歩、一歩踏み出すにつれてストレスと不安などが消され、自然に鼻歌が出ました。子どもたちや知り合いに会う日はもつと浮き上がりました。少し体力もつききました。

さて、みなさん。新年の目標は何ですか。私は今年も道を歩きたいです。また、ひたすら歩くという原初的で贅沢な時間を送っていたら、今度はもつと時間をかけてユネスコ文化遺産の道、熊野古道とカミーノ・デ・サンティアゴも歩きたくなりました。みなさんはどうですか。

琴浦町の文化財

赤碕殿塚

赤碕殿塚は、花見瀉墓地の中央部の海岸近くに建立されている石造記念碑です。ここには東西参道から専用の参道が直線にのび、その起点には、代々、天乃神奈斐神社の神官を務められている山崎家の墓所があります。この位置関係は偶然ではないと考えられ今後の研究課題になっていきます。銘文により、文政3(1820)年に再建されたものであることが分かりますが、創建時期は不明です。

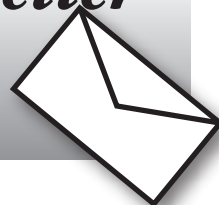
大きさは、総高1.85メートル、台座で高さ0.52メートル、碑部で1.32メートルです。台座は赤碕塔の笠部の隅飾りが削られたものが利用されていると考えられています。これは赤碕塔より一回り大きいものです。

銘文は、正面、後面、側面東、側面西にあります。また、現在の基礎は大部分をコンクリートで固められています。残存する盛土より、再建当時は東西6.7メートル、南北5.2メートル、高さ0.7メートルの盛土の上に建てられていたと考えられます。



平成8年6月に町の保護文化財に指定されています。

このコーナーでは毎月、英語指導  
助手によるエッセイを、英語と日  
本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文／ニカラ・マーケット

訳／中原 明菜（赤碕中学校英語教諭）

## 十二支



日本のみなさんはすでにご存じのとおり、今年は辰年です。どこへ行っても辰をかたどった新年を祝う飾り付けであふれています。日本では1月1日から辰年の始動です。昨年末、私が母に正月用の辰の置物を探していると話したとき、母はとても困惑していました。日本人や韓国人、中国人には深く浸透している十二支ですが、アメリカでは知らない人もいます。また、十二支は中国独自の文化で、旧暦の新年に合わせた1月下旬か2月初旬に辰年が始まるのだと考えられがちです。

私が初めて十二支のことを知ったのは小学生のときでした。父が中華レストランに連れて行ってくれたときのことで。テーブルの上にはたくさんの動物や星が描かれているランチョンマットがありました。父は、生まれ年によって象徴となる動物が違うのだと説明してくれました。私は午年です。年月が過ぎ大人になっても、私が十二支について知っていることはこれだけでした。3年前の来日以降、十二支は私の中にも浸透しつつあります。そして私は、集めていた動物の置物を飾るようになりました。あなたは何年ですか？

## The 12 Zodiac Animals

This year is the year of the dragon, and of course everyone here in Japan knows that. Everywhere you go there are dragon statues and decorations for the New Year. Here the year of the dragon starts on January first. When I was talking to my mother the other day, I told her about going to get a new dragon statue for the New Year. She was very confused. Back in America not everyone knows about the twelve zodiac animals. Many Japanese, Korean, and Chinese people follow them. In America it is usually thought to be only a part of Chinese culture and the New Year starts in late January or early February.

The first time I learned of the 12 zodiac animals I was in elementary school. My father had taken me to a Chinese restaurant. On the table was a placemat with lots of animals and a horoscope next to each one. My father explained to me that depending on what year you were born you had a different animal sign. I am a horse. That was all I knew about them for many years. When we arrived here three years ago I started following the changing years more closely and have started my own collection of zodiac statues to display. What animal are you?

\*子育ての合言葉「10秒の愛」⑩

どいども、ごいども、

笑顔の絶えない町に

毎年開催している10秒の愛講演会・

シンポジウムでは、「10秒の愛」提唱者の仲島正教さんに講演していただいています。そのサブタイトルは「やささという温かい貯金」です。両親や周囲から優しくしてもらおうと温かい愛の貯金がたまっていきます。そして困難や、悲しいこと、トラブルなどに直面したとき、たまった貯金で解決することができるよう。そんな考え方が「やささ」という温かい貯金です。

この温かい貯金は、実はいつでもどこでもできるのかもしれない。夫婦間でのコミュニケーション。職場の同僚との会話。街を歩いている時にかげられたさわやかなあいさつ。親子間のコミュニケーションだけでなく全ての人のつながりに、10秒の愛は広がっていきます。

子どもの笑顔が家庭の笑顔に。そして職場や学校、さらには地域全体の笑顔。笑顔の絶えないまちづくりにつながる、地域全体の「やささ」という温かい貯金をしましょう。



子どもたちは英語絵本の読み聞かせに聞き入っていた

## 英語絵本や人形劇でワクワクしたよ!

### 図書館クリスマスおはなし会

図書館赤碓分館で、12月3日に「ウェスリー＆ニカラのクリスマスおはなし会」を開きました。親子連れなどおよそ70人が参加し、倉吉総合産業高校の英語指導助手ウェスリー・マーケット先生と赤碓中学校英語指導助手ニカラ・マーケット先生が、英語の絵本を読み聞かせしました。

子どもたちは、意外にもケーキを食べる習慣がないアメリカのクリスマスに驚いたり、ツリーの下いっぱいには置かれたプレゼントの山や、かわいいクリスマスクッキーのイラストに目を輝かせていたりしていました。

17日には図書館本館でもクリスマス会を開き、子どもたちは「児童書を楽しむ会つくしんぼ」のメンバーによる人形劇やパネルシアター、マラカス作りなどを楽しみました。

## 自分で打ったそばはおいしい

### 中学生がそば打ち体験学習

東伯中学校1年生は、毎年、野田集落のみなさんに協力していただきながら、そばの栽培をとおして農業体験を行い、食の大切さを学び、地元の方たちとの交流を図っています。

去年の8月に種まきを行いました。その後の雨や台風などのため、そばの生育は不十分でした。

そのため、生徒たちは収穫作業を体験することができませんでしたが、野田集落内で収穫されたそばを使い、12月7日・8日にそば打ちを体験しました。

生徒たちは最初、なかなかうまく生地が伸ばせなかったり、太さや長さがばらばらになったりと悪戦苦闘しながらも、野田集落の方の指導を受けながら、そば打ちを楽しみ、できたてのそばをおいしくいただきました。



教えてもらいながら、そばの生地をのばしていく生徒たち



ふるさとを歌う会による合唱

## 晴れの舞台に拍手喝采

### 第8回琴浦町芸能発表会

第8回琴浦町芸能発表会を12月11日にカウベルホールで開きました。

これは、文化芸能に対する関心を高めるとともに、心豊かな人を育むまちづくりの推進を目的に、毎年開かれているもので、日ごろの練習の成果を披露しようと、日本舞踊やコーラス、安来節、ダンスなど、町内から18団体、141人のみなさんが参加しました。

発表会では、各団体の演目が行われ、その度に、観客席からは盛大な拍手や歓声が送られました。

## 発達障がいとは ④

アスペルガー症候群の人の知覚過敏の中で、聴覚過敏と同様に、思春期以降によく見られるのが「視覚過敏」です。

アスペルガー症候群の人の中には、「記憶力がとても良い」といわれる方がたくさんおられますが、その多くはこの視覚過敏に基づくものです。見たものをデジタルカメラのように焼き付けて記憶している人もいれば、ビデオの映像のように記憶しているという人もいます。それも、よリ機能が高く、その時のできごとだけではなく、その時の状況や、その時の感覚や感情までがよみがえってくるという人もいます。この記憶力は、小学校低学年ごろまでが特に強いようですが、思春期以降もその強い記憶力を持ち続ける人もいます。

興味のあるできごとや、とても嫌だったできごとは記憶に良く残りますが、全ての記憶が残るといっわけではない

ようです。また、この能力は、勉強には役に立ちますが、一方で、つらいできごとがあると、それをいつまでも忘れることができず、過去に嫌なことがあった場所に行けない、叱られた人に会うのが怖いという状態が、長期継続くこともあります。この場合はできるだけそういう場所は避けて、あまり無理をしないようにしてもらいます。日々の生活が安定してくると、嫌なことを思い出すことも少なくなってきます。

また、精神的ストレスがたまってくると知覚過敏が激しくなってきたり、人の視線が気になるなどの視線恐怖を訴える人もいます。いずれにしろ、無理をしないようにすることが原則です。

(文：鳥取県立精神保健福祉センター

所長 原田 豊さん)

## 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金が終了します

町では、各家庭から出される可燃ごみに含まれる生ごみの減量化及び資源化を促進するため、平成19年度から、家庭用生ごみ処理容器などの購入に必要な経費の一部を補助してきました。

このたび、皆さんのご協力により、ごみ減量化について一定の道筋がついたことと、過去の申請件数及び交付実績などから検討した結果、この補助事業を平成23年度限りで終了します。

### 琴浦町における家庭系可燃ごみの推移

年度別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ	3,370,790kg	3,354,770kg	3,219,890kg	3,170,670kg

### 補助金の交付申請件数及び交付金額

年度別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請件数	11件	9件	7件	8件
交付金額	15,700円	12,400円	7,600円	10,700円

補助金の申請は

お早めに

家庭用生ごみ処理容器の購入費補助金の申請をお考えの方は、3月30日(金)までに町民生活課までお申し込みください。

#### 家庭用生ごみ処理容器

- ・ コンポスト
- ・ 水切りバケツ など

#### 補助金 購入金額の3分の1

(100円未満切り捨て)

※ただし上限3,000円とする

#### 申込・問合せ先

町民生活課

TEL 52-1703

引き続き生ごみの減量化にご協力ください

可燃ごみの重量のおよそ半分を水分が占めており、主に生ごみが由来と考えられます。水切りや堆肥化など、生ごみの削減にご協力ください。

# 平成23年 琴浦町の主なできごと

## 2011年

1月

- 記録的な大雪により国道9号が大渋滞
- 電気自動車急速充電施設（ことうらEVステーション）が道の駅ポート赤碕の西側に完成

2月

- 山陰道東伯中山道路開通記念ウォーキング大会を開催
- 山陰道東伯中山道路開通

3月

- 11日に発生した東日本大震災の被災地への支援に町民のみなさんから物資・義援金提供

4月

- 安田地区公民館長に坂口勝康さん（下市）就任
- 日韓友好交流記念公園風の丘がプロポーズにふさわしいロマンチックなスポットとして「恋人の聖地」に選ばれる
- 前田祐也さん（向原）がJOC全日本ジュニアレスリング選手権大会でカデットの部（16・17歳）のグレコローマンスタイル69kg級で優勝。8月に日本代表としてハンガリーで開催された世界カデット選手権に出場
- 町営八幡第2団地の改修工事が完了

5月

- 逢東地内に防災備蓄倉庫完成

6月

- 春の叙勲で谷本茂さん（赤碕金屋）が旭日双光章、金谷巖さん（八橋4区）が瑞宝双光章を受章
- 東日本大震災の被災地（宮城県石巻市）へ町内の各団体・企業と県とが共同で「ゲゲゲの鳥取県応援団」を結成し、炊出しを行う
- 東伯中学校プール完成
- 東伯中学校テニスコート完成

7月

- 琴浦町自治基本条例策定委員会が委員15人で発足
- 琴浦町消防団第4分団が合併後初めて鳥取県消防ポンプ操法大会に出場
- 改選により琴浦町農業委員会新体制でスタート

9月

- 台風12号・15号により農作物、道路などに甚大な被害発生
- 琴浦町関西事務所とNPO法人グルメストリートプロジェクトが連携し、大阪府守口市にアンテナショップをオープン

10月

- 赤碕地区公民館長に藤田弘志さん（西仲町）就任
- コスモアースコンシャスアクトクリーンキャンペーン in 琴浦（FM山陰主催、琴浦町後援）で参加者503人が赤碕港東側の海岸清掃を行う
- 山陰道に物産館ことうらオープン

11月

- 秋の叙勲で井上耐子さん（宮木）が旭日双光章、吉野齊隼さん（大山町）が瑞宝単光章を、また褒章で、町内ボランティアグループの菖蒲会が緑綬褒章、豊嶋文江さん（光）が藍綬褒章を受章
- 防災フェスタin琴浦開催
- 琴浦町民号「大阪・神戸の旅」を128人参加で実施



写真：新日本海新聞社提供



## 2012年

ところ 総合体育館  
種目 スポンジテニス、バウンズボール  
参加費 1チーム500円  
申込期限 2月10日(金)  
申込・問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047  
農業者トレーニングセンター  
☎ 55-2707

## 案内

### 体育施設夜間利用調整会

とき 1月18日(水) 18:00～  
ところ 総合体育館  
対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、  
東伯中学校体育館、八橋、東伯、古布  
庄小学校体育館  
※2～3月に上記施設の利用を希望されるチーム  
の代表者の方は、必ず出席してください。  
問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047

### 図書館本館の特別休館

琴浦町図書館本館は蔵書点検のため、下記の期  
間が休館となります。休館中の図書の返却は、ま  
なびタウンとうはく玄関右の返却口をご利用くだ  
さい。なお、赤碕分館は平常どおり開館しています。  
休館期間 1月25日(水)～2月1日(水)  
※休館期間中は、移動図書館車の巡回も休止させ  
ていただきます。  
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

### 一株植樹運動の実施

鳥取県では植樹体験を通して緑化への意識を高  
めてもらうことを目的に「一株植樹運動」を行っ  
ています。その取組みの一環として、町では、ヒ  
ノキ、アジサイ、ブルーベリーなどの苗木の注文  
を受け付けています。苗木の種類や価格について  
は、チラシと注文書を役場本庁舎と分庁舎に置き  
ているほか、琴浦町ホームページからもダウンロ  
ードできます。  
申込方法 注文書に代金を添えて総務課(本庁  
舎)・農林水産課(分庁舎)までお申  
込みください。  
申込期限 2月6日(月)  
配布時期 3月中旬  
問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

## 催しもの

### 琴浦町新年祝賀互礼会

とき 1月2日(月) 10:00～  
ところ トピア3階 スイングパレス  
問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### 琴浦町成人式

とき 1月3日(火) 10:00～  
ところ カウベルホール(勤)  
対象者 琴浦町に住所がある、平成3年4月2  
日から平成4年4月1日生まれの方  
平成18年度東伯中学校及び赤碕中学  
校卒業生(町外在住者含む)  
問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### 琴浦町消防団出初式

とき 1月8日(日) 10:00～  
ところ 東伯勤労者体育センター  
問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### 総合体育館武道場の鏡開き

とき 1月8日(日) 9:00～  
ところ 総合体育館・武道場  
内容 初げいこ、もちつき  
対象 町内武道関係者  
(剣道、空手、柔道、太道など)  
問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047  
農業者トレーニングセンター  
☎ 55-2707

### 「家庭の日」絵画展

「家庭の日」をテーマにした絵画コンクールの  
作品のうち、県内の入賞作品及び琴浦町内の小  
中学生の出品作品を展示します。  
とき 2月2日(木)～2月12日(日)  
ところ 琴浦町図書館  
開館時間 火～木曜日 9:30～18:00  
金・土曜日 9:30～20:30  
日・祝日 9:30～17:00  
※月曜日休館  
問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

### 体力づくりスポレク祭

とき 2月19日(日) 開会式8:30～

## 1月の無料相談

### ●行政相談

内 容 役所の仕事や手続き、サービスなど  
【社会福祉センター】

と き 1月18日(水) 9:00～11:30

【老人福祉センター】

と き 1月26日(木) 13:30～16:00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### ●夜間納税相談

内 容 納税に関すること

と き 1月31日(火) 17:30～19:30

と ころ 役場本庁舎税務課

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

### ●人権相談

内 容 人権問題全般

【安田地区公民館】

と き 1月13日(金) 9:00～11:30

【八橋地区公民館】

と き 1月27日(金) 9:00～11:30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

### ●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 1月10日(火) 9:30～11:00

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

### ●からだと心の健康相談

内 容 身体と心の健康問題全般

と き 1月16日(月) 9:30～11:00

と ころ 保健センター

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

### ●もの忘れ相談(予約制)

内 容 もの忘れや認知症に関する相談

と き 1月24日(火)

【いきいき健康センター】

受付時間 13:00～13:30

【保健センター】

受付時間 15:00～15:30

予 約 電話で問合せ先まで

(先着順。定員になり次第終了)

問合せ先 琴浦町地域包括支援センター

(健康福祉課内) ☎ 52-1525

### ●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 1月4日(水)、16日(月)

9:00～正午

と ころ 役場分庁舎3階農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

### ●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、悪徳商法被害など

と き 1月20日(金) 16:00～20:00

と ころ 琴浦町図書館本館 相談室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

### ●心の健康と暮らしの法律相談

と き 1月24日(火) 13:30～15:30

と ころ 琴浦町図書館本館 相談室

内 容 ストレスからくる身体の不調、借金や多重債務などの相談に弁護士など専門の相

## 農業用資材の撤去をお願いします

町では浦安駅の東、JR山陰本線の上に架かる東伯大橋のガード下にフェンスの設置工事を進めていますが、所有者不明の農業用資材が長期間放置してあります。1月末まで置いておきますが、それでも所有者が現れない場合は撤去処分を行います。お心あたりがある方は下記までご連絡ください。

問合せ先 建設課 ☎ 55-7804

## 下水道排水設備工事責任技術者試験

排水設備工事の設計、施工などを行う責任技術者の資格試験が下記のとおり実施されます。受験案内を上下水道課で配布しています。

試験日 2月18日(土)

受付期間 1月6日(金)～1月16日(月)

※土・日・祝日除く

受付場所 上下水道課(役場分庁舎内)

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

## カウベルホールの催しもの(1/1～2/5)

1/3(火)	琴浦町成人式(10:00～)
1/29(日)	高橋和歌 ヴァイオリン・リサイタル(14:00～)

問合せ先 カウベルホール ☎ 53-1516

## ありがとうございます ふるさと未来夢寄附金へのお礼

(平成23年11月1日～平成23年11月30日受付分)

中本雅彦 様(福岡県)

中西敏雄 様(広島県)

針本直温 様(埼玉県)

### ■平成23年度の寄附の状況

(平成23年11月30日現在)

寄附金の額 1,311,000円

ご寄附いただいた方 24人

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### 訂正とお詫び

広報ことうら平成23年12月号掲載の「ふるさと未来夢寄附金へのお礼」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 中本普己 様(兵庫県)

中原 聡 様(神奈川県)

↓

正 中本普己 様(神奈川県)

中原 聡 様(兵庫県)

談員が対応  
問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115  
鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
TEL 23-3147

●女性法律相談（電話予約制）

内 容 法律全般（女性のみ）  
と き 1月18日（水）10：00～正午  
と ころ 中部総合事務所福祉保健局相談室  
予 約 電話で問合せ先まで  
（先着順、定員になり次第終了）

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
障がい者支援課心と女性の相談室  
TEL 23-3152

●心の健康相談（電話予約制）

内 容 心の健康問題全般  
と き 1月13日（金）15：00～16：30  
予 約 電話で問合せ先まで  
（先着順、定員になり次第終了）

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
障がい者支援課心と女性の相談室  
TEL 23-3152

●多重債務・ヤミ金融等相談会（電話予約制）

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 1月23日（月）13：30～16：00  
と ころ 倉吉未来中心会議室  
予 約 電話で問合せ先まで  
（先着順、定員になり次第終了）

問合せ先 鳥取県中部消費生活相談室  
TEL 22-3000

●教育相談会

内 容 教育に関すること全般  
と き 1月19日（木）14：00～17：00  
と ころ 中部総合事務所

問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課  
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会  
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど

【社会福祉センター】

と き 毎週水曜日（祝日除く）  
9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 毎週木曜日（祝日除く）  
13：30～16：00

●社会保険労務士による年金相談（予約優先）

内 容 年金問題全般  
と き 1月24日（火）9：00～11：30  
と ころ 社会福祉センター  
予 約 電話で問合せ先まで

●弁護士による法律相談（電話予約制）

内 容 法律全般  
と き 1月25日（水）13：30～15：30  
と ころ 社会福祉センター  
予 約 電話で問合せ先まで  
（先着順、定員になり次第終了）

## 宝製菓 株式会社 (逢東1075-265)

### 経営理念

常に真実を追究し、誠実を旨とし、お客様志向に徹し、豊で、ゆとりのある社会に貢献する企業となります。



当社は、昭和27年の創業から、おみやげ菓子を通じお客様に喜びを提供し続けることをモットーに、60余年歩んで参りました。時代とともに、変わり続けるお客様のニーズにマッチした製品を開発し、この琴浦町の地から、北は北海道、南は沖縄と、全国各地におみやげ菓子を提供しています。

また、近年はコンビニやドラッグストア向けの製品開発にも着手し、新しい販売チャンネルへの挑戦も開始しているほか、10月にオープンした「物産館ことうら」にもたくさんのおみやげ菓子を販売し、琴浦町へおいでになる方へのおもてなしに努めているところです。

今後も、経営理念を守り、全国のお客様に喜び

を提供し続けるとともに、地域社会へ貢献できるよう努力して参ります。

関金には時計台の外観をもち、菓子の製造工程の見学などできる「スウィートランド TAKARA」もありますので、ぜひご家族でおいでください。



【ホームページアドレス】 <http://www.sweet-takara.com/>



## 納豆トースト

### ★おすすめのポイント

パン食は手軽に用意ができ、忙しい朝には助かりますが、おかずが不足しがちです。

いつものトーストに納豆とチーズをのせるだけでたんぱく質、カルシウム、食物繊維をしっかりと摂ることができます。野菜料理と一緒に食べるとバランスの良い朝ごはんになります。



### 朝ごはんを食べよう!!

朝ごはんをおいしく食べるには規則正しい生活が基本です。早寝早起き朝ごはんを心がけましょう。

### ●●●●● 材料 (4人分) ●●●●●

食パン(6枚切り)	1枚
納豆	1パック
万能ねぎ	3g
きざみのり	0.3g
とろけるチーズ	1枚

### ●●●●● 作り方 ●●●●●

- ① 万能ねぎは小口切りにする。納豆に付属のたれ、からし、ねぎを加えて混ぜ、食パンの上のせる。
- ② ①にきざみのり、チーズをのせ、オーブントースターで焼き色がつくまで焼く。

\* お好みでチーズの上にマヨネーズをかけても、おいしく召し上がれます。マヨネーズ小さじ1は28kcalです。

### 1人分の栄養価

エネルギー	282kcal
たんぱく質	14.8g
脂質	10.5g
カルシウム	169mg
食塩相当量	1.6g